

所沢市子ども・子育て会議
(平成25年度第1回)

会 議 録

平成25年9月25日

会 議 の 名 称	所沢市子ども・子育て会議（平成 25 年度第 1 回）
開 催 日 時	平成 2 5 年 9 月 2 5 日（水） 午前 1 0 時 0 0 分から正午まで
開 催 場 所	市役所高層棟 7 階 研修室
出 席 者 の 氏 名	（会議録別表 1 ）のとおり
欠 席 者 の 氏 名	五十嵐 俊昭（所沢商工会議所） 草刈 由美子（連合埼玉西部第四地域協議会） 清水 まなみ（市民公募）
説明者の職・氏名	株式会社 シンクタンクみらい XXXXXXXXXX
議 題	議事 （ 1 ）子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画 及び所沢市子ども・子育て会議について （ 2 ）所沢市における子ども・子育てを取り巻く現状及び課題 について （ 3 ）その他
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 所沢市子ども・子育て会議委員名簿 ・ 資料 1：子ども・子育て関連 3 法について ・ 資料 2：基本指針の主な記載事項 ・ 資料 3：所沢市子ども・子育て会議条例 ・ 資料 4：今後の会議のスケジュールについて ・ 資料 5：所沢市における子ども・子育てを取り巻く現状 ・ 資料 6：子ども・子育て支援事業における課題 ・ 参考資料：次世代育成支援後期行動計画 （ところっこすくすくサポートプラン）
担 当 部 課 名	<p>仲こども未来部長 石井こども未来部次長 こども支援課：浅見課長、山崎副主幹、肥沼主任、岡崎主任 保育課：市川課長、松崎主査 青少年課：堀内課長、中主査</p> <p>（事務局）こども未来部こども支援課 電話 04-2998-9124</p>

(会議録別表 1)

所沢市子ども・子育て会議委員名簿

	氏 名	出欠席状況	選出母体等
1	根ヶ山 光一	出席	早稲田大学人間科学学術院
2	加賀谷 崇文	出席	学校法人 秋草学園 秋草学園短期大学
3	広瀬 正幸	出席	埼玉県所沢児童相談所
4	平塚 俊夫	出席	所沢市立小中学校校長会
5	高田 美智子	出席	所沢市民生委員・児童委員連合会
6	粕谷 治彦	出席	所沢市 P T A 連合会
7	小沢 貞泰	出席	放課後こども健全育成基本方針運営委員会
8	松永 隆樹	出席	所沢市私立幼稚園協会
9	喜多濃 定人	出席	埼玉県保育協議会
10	渡邊 秋則	出席	家庭保育室
11	牧 裕子	出席	地域子育て支援拠点事業運営団体
12	金丸 慎一朗	出席	放課後児童健全育成事業運営団体
13	五十嵐 俊昭	欠席	所沢商工会議所
14	渡辺 良雄	出席	所沢地区労働組合協議会
15	草刈 由美子	欠席	連合埼玉西部第四地域協議会
16	本橋 奈穂子	出席	市民公募
17	仲 直子	出席	市民公募
18	平山 寿代	出席	市民公募
19	清水 まなみ	欠席	市民公募
20	大鷲 賛美	出席	市民公募

発 言 者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
市長	<p>～ 開 会 ～</p> <p>委嘱状交付</p> <p>～ 市長から出席委員 17 名に委嘱状を交付 ～</p> <p>市長あいさつ</p> <p>委員紹介</p> <p>事務局職員紹介</p>
委員	<p>会長、副会長の選出</p> <p>会長に根ヶ山委員を、副会長に広瀬委員を推薦いたします。根ヶ山委員は、学識経験者ということで、長年にわたって親子関係や子どもの自立等の研究をされているとホームページで出ておりましたが、最も適任だと考えます。また、広瀬委員は、児童相談所からお越しということで、児童福祉の関係部署や関係団体等と、直接現場を把握されているということですので、経験も豊富だと思いますのでお願いしたいと思います。</p>
一同	<p>異議無し</p> <p>～ 委員の互選により会長、副会長を選出し、承認を得た ～</p> <p>会 長：根ヶ山 光一 委員</p> <p>副会長：広瀬 正幸 委員</p> <p>会長、副会長挨拶</p>
事務局	<p>会議の公開・非公開等の取扱い</p> <p>～ 事務局より、以下の3つの説明～</p> <p>会議の公開・非公開について（事務局案としては、原則公開とし、傍聴可能人数は10名、先着順とすることとし、審議の妨げになるような言動を行った傍聴者は退室させる。）</p> <p>会議録の記載方式について（事務局案としては、要約方式とし、発言者氏名は非公開とする。）</p> <p>会議録の確定について（事務局案としては、会長の承認による確定とする。）</p>
委員	<p>会議の公開は是非お願いしたい。傍聴者については、大事な議題である</p>

	<p>ので希望者があれば、10人制限ではなくてもっと多くてもいいと思います。記録については全部録音して、発言者の名前も入ってもいいかと思います。</p>
委員	<p>会議の公開、非公開はこれで結構だと思います。傍聴者について、来た方全員というご意見ですが、10人程度が適正だと思いますので、定員制をとって頂いた方がいいかと思います。</p>
委員	<p>私の周りの子育て中のお母さんでも、傍聴したいという意見が実際ある。そうすると10名という定員は少ないと思います。もし傍聴を10名に留めるならば、会議記録は要約方式にしないで、全部記録をする方式にしてほしい。</p>
委員	<p>私も傍聴者の人数の制限はなくして、お部屋も広いことですし、大きく制度が変わることについての検討ですので、聞きたいという方は入れるようにした方がいいと思います。</p>
委員	<p>10名では少ないかと思っていまして、子育て会議ですので、もし10名に絞るのであれば、傍聴は子育て中の方に限るという方式にした方がいいと思います。</p>
委員	<p>人数の制限をする方に賛成します。私これまでいくつかの所沢市の審議会に出させていただいて、非常に多くの傍聴者がいたときに発言することに非常にプレッシャーを感じたことが実際あります。議事録について、所沢市のホームページなどで過去のものなどを閲覧することができますが、仮に10年経って、あの時ああいう発言をしたという個人名が残ることについては、忌憚のない意見ということにならないのではないかと思います。発言に影響が出てしまうのではないかと気がします。冷静にこの会議が進行するというのを期待するのであれば、事務局案が適正ではないかと思います。</p>
事務局	<p>事務局としては、できるだけ多くの方に聞いていただいた方がいいのではないかというご意見は理解しているところでありますが、適正に効果的な審議ができるという意味で、プレッシャーを感じることなく各委員さんが意見を述べられるということが、審議をする環境維持という観点から一番優先されるべきという考えでこの提案をしています。10名という人数は、適正効果的な審議をする環境はどのくらいか、例えば市議会の委員会の傍聴の人数は、議会運営委員会では10名、通常の常任委員会では7名、この会議に似たような他の審議会では5名から10名までとなっています。また他市町村でも開催しているが、他市への照会もしたところ多くて10人ということで、適当な人数ということだと10名ということで提案させていただいています。大事なことを決める会議で、冷静な審議ができると</p>

委員	<p>いうことを優先し提案しているので、そこをご理解いただければと考えています。</p> <p>記録方式について、ホームページで公開して名前が残るという点については問題かなとも思います。ホームページの報告は名前無しでもいいかなとも思います。記録としては全部載せた方がいいかとも思います。傍聴者が10人というのは、この会議が市民に開かれているというイメージを出すべきで、今までの慣例がこうだから10名が妥当だというのではなく、この場所でしたら、そんなに遠慮しないで希望者がいるのであれば、傍聴していただいた方がいいと思う。実際、会議の時間帯から考えたらなかなか難しい。働いている人たちが休みを取って傍聴するということが、そういう方が来たいと思った時に来られるような人数に開いておくべきだと思う。全員が埋まらなくてもいいと思う。10人は所沢市民として考えたら少ないと思います。</p>
委員	<p>人数に関しては、この部屋の規模を考えたら、10人入れればこの部屋の人数がかなり増えるというイメージがあり、現実の問題として10名はしょうがないのではないかと。沢山来ていいですよと言って、実際に入れられないという問題や我々がプレッシャーを感じて発言できないなどがあれば、会議の性質上よろしくない。10人は適正だと思います。この会議が進むにつれて、新しいことがいろいろ決まってくると思うが、希望者の方に説明する機会をつくるべきだと思う。そういう機会にはもう少し多くの方々から聞けるような場があればいいのではないかと。思います。</p> <p>ホームページの会議録に名前が載るとするのはプレッシャーを感じます。自己紹介でもあったように、ここにいる方はいろいろなバックボーンの方がいらっしゃっていて、普段どういう仕事をしてどのように考えているか、背景があって発言の意味が分かるという場合もあるので、記録としては名前を残して、請求があれば公開してもいいと思いますが、どの人がどの発言をしたかが分かるようにしておいた方がいいと思います。その方が記録を見た時に理解しやすくなると思う。何らかの形で全文を残して欲しい。ホームページへの公開に関しては別問題で、非公開でいいと思います。</p>
委員	<p>傍聴人数の制限については、10名を何人するか、15名とか20名として開かれていると言えるかは一概に言えないと思います。現実的なスペースの問題や委員が傍聴者を気にせずに意見を述べられるということを考えて事務局提案でよろしいかと思う。会議録については公開されると思うが、無記名の方がよろしいのかと思う。我々は公職というか、それぞれの団体の役職等に就いているし、身近なところで職務の運営で支障が出る可</p>

委員	<p>能性もあり、事務局提案内容でよいかと思います。</p> <p>記録について、ホームページで公開するのは要約版の方がいいかと思うが、全文の記録が事務局にあって、要請があれば見られる、そこには記名もあるというものが存在するのかどうかという問題があります。要約と無記名のもので今後の会の資料とするのは、困ることもあるのではないかと思います。公開の人数は、この内容なら是非傍聴したいという方が休みを取ってきて、11 番目 12 番目の人で帰すというのは味気ない。原則 10 名だが、それを超えた場合は何名までは可能という、余裕を少し残すことはできないか。</p>
会長	<p>修正提案も出てきているが、委員 20 名の会議で傍聴を何名にするかという難しい問題であるが、修正提案の事務局の反応をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>事務局の考えとして、10 名というのはかなり多い設定で考えています。開かれたという意味では市議会が一番開かれるべきですが、市議会の議会運営委員会でも 10 名であるので、10 名というのは上限であると考えています。記録方式については、公開部分については無記名、ただし記録としては全文残っているということは想定していなかったもので、委員の方がその方がよいということであればそのように対応したいと思います。</p>
会長	<p>記録については、公開は要約版で無記名、ただし全文を残すというのに異論はないように感じます。人数に関しては、事務局も明確に 10 人にしたいということのようだがどうでしょうか。</p>
委員	<p>この部屋に入れる人数がもう少しあると思う。こんなに広い場所なのに 10 人では開かれているという感じはしない。せめて会場にイスを置けるだけの人数を増やしていただければ思う。</p>
委員	<p>一回人数を増やして、やはり多かったから人数を 10 人に戻すという融通は利かないでしょうか。配置を換えてもう少し入れてみるとか、プレッシャーを感じるようなら戻しましょうというように、今、全部決めなくても、そのようにできないか。やはり、子育ての母親を優先するとかの融通は利かないのでしょうか。</p>
委員	<p>議事を進行すべきだと思う。資料も膨大でこれから説明を受けるわけですが、時間も迫りこれを消化できないことの方がデメリットになる。差し支えがなければ賛否を確認してほしい。</p>
会長	<p>結論を出すべきと考えるが、人数を増やす場合、何名にするといったような結論が見えない中では、決をとりにくい、10 名でどうかということ、賛否を問いたいがいかがでしょうか。</p>
委員	<p>このようなところでの賛否は好ましくないと思います。スタートの会議で、お互いが気持ちよく意見を出せるような雰囲気になりたい。そんなに沢</p>

会長	<p>山の人数を望んではいない。せめてこの部屋に入れるだけの人数程度を増やしたらどうかということ合意できないでしょうか。</p>
事務局	<p>10人は、事務局側としてはいろいろな事情があつての提案ということでしょうが、この部屋でもう少しくらいはということもありえる提案だとも思います。原則10人ということで、余裕があれば、その状況に応じて判断するということもあるが、事務局にその事情を説明してほしい。</p>
事務局	<p>事務局は狭めようとしている10人ではなく、広げようとしている10人です。事務局の考えは、10人は上限だと考えています。議事が進まないの、できればここで決をとってほしい。その時々によって、人数の変更ができるのは、こういった会議では望ましくなく、上限は設定しておきたいと考えます。会議の開催通知にも事前に傍聴者数を記載するので、上限は決めておきたい。</p>
会長	<p>この議論はここまでとし、ネガティブな意見もあるが、傍聴者数10人でよいかの決をとりたい。傍聴者数上限10人での賛成者の挙手を願いたい。</p>
委員	<p>～傍聴者数10人の賛成者多数～ 反対意見もあるようだが、10人ということでした承願いたい。</p>
委員	<p>先程の自分の意見にこだわるわけではないが、広聴会のようなものを別の機会に市で考えているのでしょうか。決まっていることについて市民の方へ説明するという機会やパブリックコメントのようなものは考えているのでしょうか。</p>
事務局	<p>この会議そのものが、子ども・子育て支援事業計画を策定することが最初の2年間の目標であります。事業計画の策定段階でのパブリックコメントは予定しています。</p>
委員	<p>それは、子育てをしているような方が、ここに来なくても、自分たちの意見を若干だけ言える機会が、この会議の他にあるという理解でよいでしょうか。</p>
事務局	<p>支援事業計画については、そのように理解していただきたい。</p>
委員	<p>そのような資料も配っていただけるとのことでしょうか。どのような場所で、どのような方を呼んで開催するかといった資料ですが。</p>
事務局	<p>パブリックコメントというのは、会場に皆様を集めて行うのではなく、ホームページ上でこういうふうになっていますというのを示して、それに対して、メールですとか書面ですとかで、市民の方々からご意見を頂くということです。</p>
委員	<p>接見ではないということか。</p>

事務局	対面での会議ではありません。
会長	是非、市民の意見を反映できる場を設けていただきたいと思います。それでは、傍聴の方に入ってください、議事を進めたいと思います。 ～ 決議事項～ ・ 会議は原則公開とし、傍聴定員は 10 名とし、先着順とする。 ・ 会議録は要約版（発言者名の記載なし）と全文版を作成する。 ・ 会議録の確定は、会長の承認を得て確定する。
委員	ちょっと聞きたいことがあります。傍聴の方が入った後でも結構です。 ～ 傍聴者入場～
会長	この会議に傍聴していただく方に入ってくださいましたが、どうぞ静粛に、会議のスムーズな進行にご協力いただきたい。それでは議事に入りたいと思います。
委員	議事に入る前に、ちょっといいですか。
事務局	すでに傍聴の方が入っているので、議事以前の話は困ります。
委員	それでは議事の中でということで、紹介の中で、事務局の他に入っている方がいる。その辺の説明がほしい。本来なら事務局だけのはずだと思いますが、その点をお聞きしたいと思います。
会長	いかがでしょうか。議事に入りたいと思っているのですが、それでは事務局から簡単に説明願ひ、議事に入りたいと思います。
事務局	先ほども簡単に説明いたしました。この会議、子ども・子育て支援事業計画を策定するために皆さんにご審議いただくわけですが、その事業計画の策定と事業計画を策定するにあたりまして、後ほど説明する市民の方々にニーズ調査を実施します。その事業計画の策定とニ - ズ調査の実施にあたり、いろいろお手伝いいただく事業者の方で、シンクタンクみらいの担当者 2 名の方にオブザーバーとして入ってもらっています。
会長	それでは、議事を進めます。
事務局	会議資料の確認 議事 (1) 子ども・子育て支援法、子ども・子育て支援事業計画及び所沢市子ども・子育て会議について ～ 事務局より資料 1、資料 2、資料 3、資料 4 に基づき説明～
会長	時間が限られておりますが、議題 1 につきまして、何かご質問等があればお願いします。

委員	私は市民公募で、12歳以上18歳未満の枠で入っていますが、子育て支援という中に、中高生のことも含まれて検討していただくという認識でよいでしょうか。
事務局	今の説明では、小さいお子さんの待機児童対策が中心という印象が強いと思われませんが、この法律の子どもは18歳以下ということですので、18歳までのお子さんの総合的な支援のあり方を皆さんで考えていただくということの認識でよろしいかと思えます。
会長	妊婦さんへの対応などもあり、かなり範囲が広いものだと考えます。
委員	資料が多く読みこなせていないが、現状の幼稚園や保育園や放課後の対策などが、新しい制度によって、どのように変わろうとしているかについて概略を説明してほしい。それに関連した資料などの請求はいつしたらよいのか。
事務局	現在とおおざっぱにどう変わるかという点、これまでは、保護者の方が保育を受ける場合、ご自分で幼稚園や保育園の方に行って申込みをしていました。新たな制度では、市町村が利用者の保育の必要性を認定し、施設への斡旋、要請、調整を行い、全てのお子さんが質の高い保育を受けられるように市が調整を行うという、そういったことが市に義務づけられたといった点が大きなポイントであります。
委員	資料とはどんなものを指しますか。 この法律については、国でも様々な論議がされていますが、私が入手しているものの中に、日本弁護士会連合会がこの法律についての意見書を出したのがある。こういうのも、皆さんの資料の中にあつたらいいと思いますが、そういった資料請求をいつしたらいいのか。
事務局	会議の中でということでしょうか。ご意見としては随時承らせていただければいいと考えている。
会長	時間も迫っていますので、先に進めたいと思います。
事務局	(2) 所沢市における子ども・子育てを取り巻く現状及び課題について ～ 事務局より資料5、資料6に基づき説明 ～
会長	今の説明に対して、何かご質問等があればお願いします。
委員	国で求めていることは、認定こども園を中心とした保育制度の現状にあわせた見直しなど、子育て事業についての充実が大きな話になるかと考えます。その中で自治体の方では地域のニーズにあわせた微調整を行う。その部分をこの会議でも調整をしていくという理解をしていますが、その時に次回のニーズ調査についてどのような実態調査をするかについて話し合われると思いますが、それまでに考えておきたいこともあるので、統計

<p>会長 事務局</p>	<p>的なデータを示して頂いているが、ニーズについて考える上で、国全体や埼玉県の傾向と比較して、所沢市の傾向は何かずれているところがあるか、大体概ね全国的な平均と所沢の平均は同じ傾向なのか、すでにデータから所沢市の特徴が見えているのであれば、説明がほしい。</p> <p>所沢市の課題は何か、ポイントは何か、事務局から説明がほしい。</p> <p>所沢市の特徴ということで、県、全国的な比較ということですが、所沢市は首都圏のベッドタウンという特性があり、人口 34 万人、そういった規模の市町村との比較としては特別な傾向は見られないと思います。県の中でも人口が少ないとか、都内から距離が遠くにあるといった市町村とは違う傾向がありますが、この近隣の市町村との比較をすると特に数値が高いといったような傾向は見られません。都内に通っている方が多いといった特徴はあります。</p>
<p>委員</p>	<p>今の説明があった所沢市の課題の中で、資料 6 の(1) で、支援新制度における上記課題への対応策として、質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、さらに幼稚園と保育園の機能を併せもつ「認定こども園」について、設置手続きの簡素化や財政支援の充実などにより、普及を進める。と記述されていますが、私先ほどの自己紹介でも話し忘れましたが、私、民間の幼稚園の園長をしているが、ここら辺で何か具体的な事業等はあるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>これは、具体的には国の方でも検討を進めているところであり、子ども・子育て会議は国でも開催しており、そこでも検討を進めています。先ほどの説明のとおり、とにかく全ての子どもさんに質の高い教育・保育を提供しなくてはならないということで、認定こども園の設置を財政的な面からも手続き的な面からも支援していこうという国の姿勢から示されている記述ということで理解ください。</p>
<p>委員</p>	<p>では所沢市では具体的なことはまだ示されていないということでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>まだ、所沢市として具体的にどう進めるといのは現段階では申し上げられない。</p>
<p>会長</p>	<p>資料 5 の次世代育成支援後期行動計画の達成状況で、一時預かりの目標到達率が 329.2%と、ここだけ高くなっているが、これは所沢市の課題とつながるような特徴なのか、簡単に説明してほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>当市では、かなり減らせてこれているが、まだ待機児童が多く、本来的には、この一時預かりは保育を必要とする方の受け皿となるべきものではないのですが、現状としては多い待機児童を背景として、結果としてはこの一時預かりを使いながら保育をまかなっている方が大勢いるというこ</p>

委員	<p>とだと考えます。</p> <p>先ほども話をしましたが、資料としてはいろいろな考え方があって、この法律をうまく所沢市に当てはめるようにしていると思うが、この3法についてのいろいろな意見があった方がいいと思うので、推進したいというような意見書を出した方がいい。日本弁護士会連合会の意見書もあるが、いくつかそういった意見書を資料として出してほしい。</p>
事務局	<p>何を資料とするかの判断については、ご意見として承って、事務局でも会長と相談し承認を得ながら判断したいと思います。</p>
会長	<p>そのあたりは、適切な判断をしながら進めたい。</p>
事務局	<p>(3) その他</p> <p>次回会議開催は、10月下旬頃予定。</p> <p>次回の会議内容は、主にニーズ調査の調査票の検討になります。事前に調査票案を送付するのであらかじめ確認いただいた上で、会議当日は議論していただきたい。</p>
会長	<p>今日の資料説明のなかった点も、宿題として持ち帰って、見比べながらご検討いただき、これから大変な作業を1月くらいでしなくてはならないということですが、皆さんによろしくお願いしたい。今の点についてのご質問があればどうぞ。</p>
委員	<p>ニーズ調査について、案を送っていただけるということで、逆にかなり形ができあがっているというように感じていますが、見させてもらい、こういう内容を入れた方がいいのではないというのを2時間で検討するのは時間的に厳しいかと思えます。自分なりに根拠があって、こういう内容を入れた方がいいといったものを事前にお送りした方がいいのか、その場で意見を言えば修正できるだろうというのか、その辺を説明してほしい。</p>
事務局	<p>事前に資料をお送りさせていただき、各委員の意見を回収し、その意見の一覧表を作成して、事前に配布したいと考えています。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>次回会議は10月ということで、もうそろそろこの辺でというのを知らせたい。特に働いている方は勤務変更をしなくてはならないので、日程の調整をお願いしたい。</p>
事務局	<p>なるべく早い段階で決めて、ご連絡させていただきますので、よろしくお願いしたい。</p>
会長	<p>こういう作業では、1ヶ月という期間は十分な期間とはいえないため、委員の皆さんの意見を反映できるよう早めに準備等をお願いしたいと思います。それでは今日の会議としての議事は終了ということでお願いした</p>

いと思います。

閉会のあいさつ

～ 閉 会 ～